

がんこに平和 くらしが一番

『イスラエルとパレスチナにおける平和の早期実現を求める決議』を可決

イスラエルによるガザへの攻撃（虐殺行為）が止まりません。とりわけ犠牲者の4割を子どもたちが占めるという悲惨な状況であり、食料の入手が困難な中、ガザ地域の飢餓の危機が広がっています。この状況に心を痛めている市民の方々から、市議会としてパレスチナの攻撃中止を決議してほしいと請願が出されました。議員7名がこの紹介議員となり、総務財務常任委員会に出席。私、工藤がまず代表してこの請願の趣旨を説明し、各紹介議員が各委員からの質問に答弁に立ちました。

結果は全員の賛同を得て、議会最終日に全常任委員による議員提出議案として「イスラエルとパレスチナにおける平和の早期実現を求める決議」として提案され、全会一致で採択。全国の各議会でこの決議は広がっており、イスラエルに思いが届くことを願うばかりです。

私は「がんこに平和」を主張しています。武器輸出まで解禁する日本政府の下、千葉幕張メッセでは来年5月に「武器見本市」を予定。平和憲法違反であり、私たちは県に抗議の申し入れを予定しています。



松戸駅西口での宣伝活動

数の力で発言が抑制される市議会の現状

3月議会の新年度予算は一般会計で1839億56千万円、国民健康保険や、松戸競輪、介護保険など8つの特別会計予算で約1296億3千万円。そして水道や病院、下水道事業の3事業会計で約506億7千万円。これら総額3642億5237万円の審査を4日間で行いました。質問時間が制限され、さらに議会最終日に行う、賛成・反対の討論は各会派所属人数で割り当てがあります。4人会派で11分、3人だと10分、5人だと12分……庁舎移転や区画整理の反対理由を早口で述べました。

コロナ禍で、質問や討論時間の短縮は一時的にはやむなしとしても、今後庁舎建て替えや防災対策等々、課題が山積みの中で重要な議論に時間制限の疑問。数の力で今なお抑制が続くことに、とりわけ疑問を強く感じた3月議会でした

6月議会の日程表

- 6月7日(金) 一般質問通告期限
- 12日(水) 6月議会初日
- 13日(木) 本会議 一般質問
- 14日(金) 本会議 一般質問
- 17日(月) 本会議 一般質問
- 18日(火) 本会議 一般質問
- 19日(水) 本会議 一般質問：議案質疑
- 21日(金) 総務財務
- 24日(月) 健康福祉
- 25日(火) 教育環境
- 26日(水) 建設経済
- 27日(木) 本会議(最終日)

松戸市政についてご意見やご要望などありましたらお気軽に工藤迄お寄せください。

また、松戸市議会のHPもご参照ください。

自宅 TEL/FAX 047-368-9362

E-mail kudosuzuko3@gmail.com



松戸市議会議員（社会民主党公認）

工藤すす子

議会報告 第82号（6期第6号）

発行 2024年 春季号
〒271-0094
松戸市上矢切1451-4
TEL/FAX 047(368)9362
E-mail: kudosuzuko3@gmail.com
HP: https://kudosuzuko.net

「段階的市役所庁舎移転建て替え」ではなく、 早急な現地建て替えが必要だ！

移転は開庁まで8年、市民・職員の安全確保に疑問



3月定例会市議会は2月22日開会、新年度予算案などを審議、3月25日最終日に執行部提案の予算案、その他の各議案を採決し、閉会されました。

私、工藤すす子は所属する政策実現フォーラム・社民会派を代表して、予算審査特別委員会に入り審査にあたりました。私達と立憲民主党両会派では、新年度一般会計予算案、及び新松戸東側地区土地区画整理事業特別会計予算案の内容について、次の点が納得できず、問題があるとして両会派による修正案を提案しました。

問題点① プロセスが不明。

新拠点ゾーンまちづくり用地取得業務38億81万7千円について、市の最重要な課題でありながら、その意思決定のプロセスを示す文書が一切ないまま、段階的庁舎整備案が示され、予算計上をしていること。

問題点② 仮庁舎の検討が不十分。

松戸駅周辺のみ、2施設の空き状況を調査し、困難であるとの結論を出し、学校跡地など松戸駅周辺以外では全く調査・検討をしていないこと。地震が頻発する中、開庁までに8年かかる見

込みであり、本館・新館共に耐震度にリスクがあるにも関わらず、市民や職員の安全の確保に配慮が感じられない。仮庁舎は必須だと主張！

問題点③ さらなる機能分散が続くこと。

庁舎建て替えの目的に機能集約を掲げていたにもかかわらず、当初必要としていた3万8千㎡ではなく、新拠点ゾーン南側にはまず2万㎡を建てるという段階的移転建て替え案。8年後の開庁まで現在の庁舎で業務を継続。さらに議会棟、別館、京葉ガスビル等も継続使用で次のステップの時期、用地、費用等具体案は全く示さないで、新年度に法務局跡地等の用地購入は問題ある。

問題点④ マイセン磁器食器の保管、美術展開催関係

昨年の予算審査で寄付受け入れ及び、展示の問題点を指摘。今回は戸定歴史館での美術展で経費削減はあったものの、美術展開催経費は2248万円超、今後の保管にも毎年376万円(予定)もの経費が掛かるとのこと。

寄付受け入れの基準は検討されたものの、曖昧な基準で寄付を受け付け、展示をするというあしき前例をつくることは認めがたい。



以上の理由により、私たちは修正案を提案。しかし、修正案は否決され、賛成多数で原案が採択されるという結果でした。現地建て替えが必要です！

社会保障費削り軍事予算拡大でいのち・暮らしがこわされる!!

国民健康保険特別会計

標準保険料年額 130,796 円に引上げ

政府は5年間で43兆円を要するという軍事力の拡大をめざし、一方で異次元の子育て支援を主張し、国民一人当たり500円の負担(各健康保険等で)を求めるとしています。

本市の新年度予算案では、国民健康保険料や介護保険料の引き上げが提案され、賛成多数で採択されました。私は会派に所属する際、賛否に違いがあることを前提に所属を決めており、これ以上の負担増は認めがたく、反対を主張しました。

国民健康保険は県が一括管理を行い、各市の上納額を決定し、請求します。いずれ県内どこにいても所得に応じた同一の保険料負担とすることが目指されています。現在は各市が一般会計から基準外の繰り入れを行い、下表のように格差があります。

県が示す各市の標準保険料

松戸市	130,796 円	前年比	3,867 円の増
市川市	146,086 円	前年比	12,760 円の増
船橋市	132,797 円	前年比	3,105 円の増
柏市	133,745 円	前年比	4,862 円の増

なお、県平均値は130,183円、前年比5,001円の増。県が示す標準保険料と本市保険料との差が現在30,000円程度の乖離があり、保険料のみで

賄うには毎年4,000円以上の保険料引き上げが必須。10年後には40,000円程度の増額が見込まれるとの見通しが示されました。
(上記保険料は年額の標準保険料)



介護保険特別会計

保険料基準額(月) 5,600 円⇒6,300 円

介護保険料についても同様、3年ごとの見直しで所得段階が18段階は、2000万円以上～2500万円未満。19段階は2500万円以上～3000万円未満。20段階は3000万円以上へと段階が増え、高所得者の負担増とともに、保険料基準額を、月5600円から6300円に引き上げました。



高齢社会に向けて社会保障の拡充へと導入された消費税は10%にまで引き上げられ、さらに介護保険制度スタート時から見ると倍の負担です。低所得者への軽減策を市が努力しているものの、物価高騰の中で限られた年金暮らしの高齢者等を考えれば、本来なら国の財政負担をしっかりと見直すべきではないでしょうか。

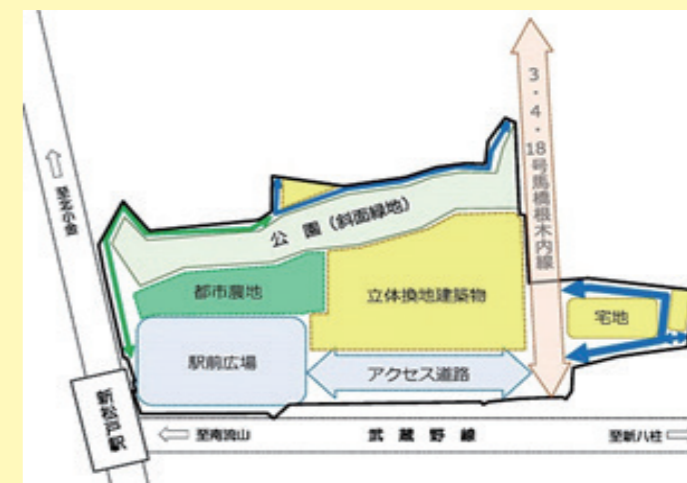
予算審議の中で介護保険料を引き上げて後、私たちは必要な時に必要な介護サービスを利用できるのかと質問。しかし市の答弁では「将来のサービスを保障することは難しい。」と答弁。3年ごとの見直しのたびに負担が増える一方で、サービス利用の抑制が広がっている中、正直な答弁なのでしょう。

軍事力拡大より主権者である国民のいのち、暮らしを守るのが政治の責任ではないかと考え、私は保険料引き上げに反対を主張しました。残念ながら、本会議最終日、賛成多数で国保・介護両特別会計ともに原案が採択、決定されました。

後期高齢者医療特別会計においては年々対象者数が増加、事務の効率化のためにと電話対応業務委託などの予算が賛成多数で可決されました。

市施行の新松戸駅東側地区区画整理事業の疑問

松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業が市施行で進められています。新年度予算ではこの特別会計において、「立体換地建築物実施設計等委託料」、約6億3千万の予算が計上され審査を行いました。



※事業施行に伴い変更が生じる場合があります。上記図面は市の区画整理事業HPより転載。

●議会への説明を一切しない行政



令和元年度当初の事業計画では約181億超のうち約半分を市が負担するとあります。現状の建築資材高騰、人材確保など、一般的に建設費が1.5倍にも膨らむ中で、実施設計委託するとなれば、当初の計画どおりなのか、建築物の概要・概算費用などの見直しとは質問。

しかし、建物の公共施設や商業施設、住居部分の各面積等具体的な答弁が全くありません。一方で、令和4年4月にこの区画整理による立体換地保留床部分取得事業者募集に際して、行政は建物の計画用途面積を変更して掲載していました。その変更内容は以下のとおりですが、これはただの想定案であると答弁。

立体建築物の概要(14階建て)

	R元年8月計画案	R4年4月募集時
敷地面積	7,124 m ²	7,124 m ²
延べ面積	36,976 m ²	35,848 m ²
住宅部分面積	14,326 m ²	19,092 m ²
商業部分面積	3,900 m ²	3,063 m ²
公益部分面積	3,900 m ²	1,003 m ²

なおかつこれは想定案であり、今後の変更もあるとも答弁。この区画整理事業の新年度予算額は16億5600万円超であり、事業計画内容の変更は、

議会に対して説明責任があると思います。しかし予算審査特別委員会では全くと言っていいほど、具体的な説明はなく、さらに計画当初と異なる用途面積が、事業者募集で示されていることも、他会派の議員たちはただ聞き流しているようでした。

●区画整理事業は誰のために行う

立体換地保留床部分を取得する事業者は、住居部分が増えれば、その販売益が当然ながら増えるでしょう。募集時に拡大された約4,760㎡面積が今後の事業の進捗で簡単に減るとは思えません。また、当初の3,900㎡から約1,000㎡に削減された公共部分には、公益施設、及び福祉施設の用途が示されていました。高齢者福祉や子育て支援、図書館などが想定されていたようですが、4分の1の面積になり、何が具体化されるのか、答弁はありません。設計を委託するのに、発注する行政がその具体的な計画内容を議会に示さない。一体誰のための区画整理事業なのでしょう。

出口の見えない質疑応答を繰り返した予算審査。結局は多数決によって、執行部提案の原案が可決されてしまいました。市民の税金が無駄にならぬよう願うばかりです。